

争で約8億人が飢餓に直面し、さらに2050年には人口が100億人を超える」と推計されております。今の日本では食糧自給率が40%を割っておりますが、食料危機を実感することはありません。しかし、将来間違いなく世界規模での食糧の奪い合いが深刻となることが明白であります。政府も食料安全保障として抜本的な農業改革に本腰を入れるようしております。また、

本町にとって農業は生産額とともに基幹産業であり、少子高齢化、人口減少が進む本町にとって視野の広い、そして地域を支える産業であり、減退させてはなりません。農業経営の安定や次世代を見据えた農業振興策は国や北海道の政策について情報を収集し、各種事業の有効活用を図りながら関係機関とも連携し、本町の農業振興を推進してまいります。

を望む声が聞こえております。生徒や父母の意向調査などを実施して、特例措置のさらなる緩和など検討してはどうかと思いますが教育長の考えを伺います。

A スクールバス利用・運行基準及び運行経路については今まで多くの要望があり、その都度状況を確認し、慎重に協議を重ねながら対応してきました。

スクールバスの利用・運行基準の緩和について

教育長

現状を把握し、学校と協議を進めていく

スクールバスを利用しての通学については、学校設置基準の遠距離通学者の基準を目安としており、小学生は4km以上、中学生は6km以上、通学時間については1時間以上となっております。

Q 現在のスクールバス利用・運行基準は、平成27年4月1日に改定されており、小学生は4km以上、中学生は6km以上、高校生は4km以上となっております。さらに、通学困難な冬期間に限り、小学生は2.5km以上、中学生は3km以上の特例措置が講じられて

おります。現在のスクールバスの利用状況については、小学生は70人、中学生は26人で冬期間には中学生が7人増えて33人の利用があります。現在父母や祖父母が冬期間毎日交代で送迎をしているところもあり、小学生、中学生の生徒の父母から冬期間だけでも緩和措置の通学距離の縮小

徒歩での登下校はとても大切な教育活動だと思っております。歩きながら四季を感じ、植物の成長や昆虫、動物と出会ったり、自然を実感したり、学校生活でのことを友達と話しながら友情を深めたり、寒い冬や大雨など辛さや困難を経験することで自分の力で困難に対応していく力がついて

いきます。保護者として大人の役割は子どもたちの力を育み、自立させていくことだと考えています。ですので、子どもたちには徒歩通学を楽しんでもらえたらと思いますが、一番に考えなければならぬのが子どもたちの安心安全で、学校側も危機管理については最優先すべき課題と押さえております。

スクールバス利用・運行基準については、それぞれの立場からさまざまな意見があり、それらを踏まえどのように判断し、決定するのかとても難しい課題であると思います。

そのため、これからも状況をしっかりと確認し、慎重に決定していかなければならないと考えております。

まずは現状を把握するためにスクールバスを利用していない児童生徒に対して、個々の通学実態、歩く距離、かかる時間、どの程度保護者などが送迎を行っているか、スクールバスの利用希望などについて調査を行っていきたいと思います。その結果をもとに学校と協議をして、今後の運行基準などをどうするか決定していきたいと考えております。



▲スクールバスで下校する小学生



佐藤勇治議員

役場庁舎の耐震化は喫緊の課題では

町長 役場庁舎検討プロジェクトチームを
立ち上げ、検討を始めていきたい

Q

現在の役場庁舎は、昭和43年8月に供用開始して、54年が経過いたしました。この間、東日本大震災、胆振東部地震など、近年では類を見ない大災害が発生しております。そのたびに建築基準法が見直され、地震に対する備えが強化されてきました。本町におきましても置戸中学校やファミリースポーツセンターなどが耐震化の対象建築物として強化し、逐次耐震化の工事は完了されております。しかし、行政の中枢である役場庁舎については、いまだ未着手で耐震化は先送りにされております。地震は発生時期や震度の予測が困難であります。本町の行政課題として、役場庁舎の耐震化工事は緊急性を要する喫緊の課題ではないでしょうか。

そこで直近でいつ耐震診断を行ったのか、改めて耐震診断を行う必要はないのか、以前の耐震診断の判定結果も含め、今後の役場庁舎の耐震化について町長に伺います。

A

現在の庁舎は、昭和42年と43年の2年をかけて建設され、鉄筋コンクリート造3階建てで延べ面積は1812平方メートルで建設され、その後増築があり、2186.85平方メートルとなっております。庁舎の耐震診断は平成26年に実施されており、昭和三十六年施行の新耐震基準では震度6強でも倒壊しない建物を基準とされており、本庁舎はそれに適合しておらず、耐震改修の必要な公施設となっております。

現庁舎は建築から54年が経過し、耐震化工事のみならず、経年劣化に伴う暖房設備や電気設備の改修、また災害発生時の防災拠点としての機能や、高齢化社会に対応したバリアフリー設備、ゼロカーボンシティ実現に向け、省エネと合わせて地球環境に配慮した公共施設の整備が求められる時代となっております。

庁舎の耐用年数は、鉄筋コンクリート造は60年、事務所や庁舎などは50年とされていることから、54年を経過した

庁舎は耐震化工事のみで対応しても近い将来さらに手を加えなければならぬことも予想され、建て替え費用との面とランニングコストや住民の利便性、災害発生時の防災拠点としての機能発揮、さらには職員の労働環境など十分に考慮して検討する必要があると考えております。現在庁舎の新築の場合の費用としては、近年の他市町村の状況を見ると最低でも20億円以上でさらに近年の資材高騰、人件費高騰を考えますとまだまだ跳ね上がっていくことが考えられます。現在平成26年の耐震診断時の工法の耐震化工事とその他の窓や開口部の改修、暖房や照明電気設備の改修を含めて積算しますと、最低でも6億円から7億円が必要であると積算されているため、検討課題などを考えると新築建て替えが合理的であると考えております。

管内の庁舎の状況ですが、現在多くの市町村で庁舎の建て替えが進んでおり、耐震化に対応していない庁舎は本町

含めて4つの町となっております。そのうちの2町はすでに建て替えに伴うプロジェクトが動いております。どこも財源が課題となっており、令和7年度を期限とした緊急防災・減災事業債の再延長要望を管内期成会などで国に行っていきたいと思っております。

本町では役場庁舎のほかに老朽化に伴う特別養護老人ホームの改修などビックプロジェクトも課題となっております。ことから、庁舎の改修整備については財源対策をはじめ、いろいろな課題を洗い出し、令和5年度には課を横断した役場庁舎検討プロジェクトチームを立ち上げ、財源含め検討を始めていきたいと思っております。





澁谷恒壹議員

境野地区の雨水対策について

町長 地域住民との情報交換を行いながら
防災対策を進めてまいります

Q 境野地区の被害について、昨年6月18日、7月4日、7月18日に置戸市街地区から境野地区にかけ一時的に雷を伴う激しい雨となり、境野市街地区の一部が冠水いたしました。特に境野地区の東側市街地区と西側市街地区の被害が甚大で、西側では道路を超え、住宅地に泥水土砂が流れ込み、被災者のなかには住むことさえ考えさせられるという声もあり、当時の状況は想像を超えた恐怖の時間だったと思います。これから春に向けて融雪水の被害も心配されるところではありませんが、その被害を最小限度に抑えるために地域住民や農地の保有者とも十分に話し合い、農地周辺などの整備をすることも必要だと思っています。

昨年の行政報告で自治会や地域住民そして道道管理者である北海道網走開発建設部と協議をしながら境野市街地区の集配水の分散など、抜本的な対策を考えなければならぬと言っておりましたが、現在までの進捗状況とを考えます。

長に伺います。

A

近年、地球温暖化による異常気象が全国で頻発し、本町におきまして昨年6月と7月に2回と短い期間で3度にわたり落雷や降雹を伴う局地的な大雨となっており、農業被害をはじめ、道路の洗堀や土砂の堆積、冠水被害などに見舞われております。特に境野地区に集中しており、境野高台地区から雨水排水が処理できず、道道北見置戸線境野市街地区が二度にわたり流入冠水し、その一部が道路を横断し、住宅側に流れ込む被害が発生いたしました。土のう積み作業など緊急に対応を行ったところですが、住宅の地下や物置などに土砂とともに流入する被害が発生いたしました。その後町では道道側溝の土砂上げを行つとともに、被災箇所の原状復帰を行っており、北海道においても道道北見置戸線の道路側溝の土砂上げを行い、側溝断面の確保を図っております。

境野地区では平成29年7月にも大雨により市街東側の峠下川から境野公民館にかけて冠水し、市街西側の境野2号線からムカデ川周辺にかけて雨水が道路路上に侵入し、車両が走行不能になったり、低地にある住宅に流れ込む被害が発生しております。その対策について北海道や河川管理者である国と協議を行ってまいりましたが、抜本的な対策の目途がたてられていない状態での昨年の被害の発生となりました。

昨年の境野地区の移動町長室でも議題となり、総合的な対策を地域の皆様と協議しながら講じていくと約束をいたしました。令和5年度では雨水の分散排水など境野地区全域の測量調査を行い、抜本的な雨水対策の計画を作成するための予算を計上させていただいております。その際には事前に地域の方のご意見や要望を反映させるために住民説明会などを開催し、地域住民の皆様と情報交換を行いながら進めてまいりたいと考えています。



◀ 畑からの土砂流入を防ぐふとんかご

おります。その計画を基に改めて度重なる大雨被害の状況を国や北海道に伝え、総合的な防災対策について協議を図っていきたいと思います。なお、対策が講じられるまでは時間がかかることが予想されるため、道路側溝や雨水樹の土砂上げなどの管理、側溝断面の確保、畑からの土砂流出を防ぐための布団籠設置など、町直営でできることを逐次実施してまいりたいと考えております。

また、災害発生時の対策本部と消防組合との連携など課題が浮き彫りになったことも

ありました。今後防災対策の強化に向け取り組んでいくとともに、災害対応に必要な建設機械の計画的な更新を行い、これから発生する災害に対してできる限りの軽減対策、そ

して防止を図れるようにしたいと思います。まだ予算の設計委託という段階なので新年度になったら業者などの協議を進めていきたいと思

児童館建設についての検討会議の内容、進捗状況について

町長

保護者も安心して子育てのできる環境づくりへ整備を進めます

Q

児童館建設について、令和3年9月定例会時

にはコロナ禍のためまだ検討は進んでいないとのことだったと思います。政府もこども家庭庁の設置を検討している

ようです。くるみの会の実情を数回拝見させていただいた際に感じたことは、万が一の不慮の事故などが起きた時の事故処理などの対応がスムーズにいくのか不安を感じ、職員の補充を早急にすべきと感じました。また、児童館としてスタートするには処遇の改善は必須条件であり、現場は非常に厳しい状況と見受けられました。町長は当初18歳ま

A

令和3年12月から公募委員1名を含めた検討

委員会を設置し、検討を始めました。新型コロナウイルス感染症拡大や緊急事態宣言な

ごによる移動自粛要請の影響により、先進地や他の施設の視察、会議が中止となり、当初の予定よりも遅れている実態となっております。

本年度については特命担当者に課長補佐を任命するとともに、委員会内部に福祉部会を設置し、課題となっておりました放課後等デイサービスなどの支援の必要な児童対策を含めて検討を図っております。

検討委員会では斜里の児童館、湧別児童センター、鶴居村こどもセンター、厚真の放課後児童センター、上士幌の生涯学習情報センターなどを視察し、児童が放課後どのような過ごし方をするべきなのかを含め、施設の機能についてなど学びながら検討を重ねてきました。

現在国が推進している児童館の考え方や今後町で整備を進めなければならない課題として、児童館、放課後児童クラブ、放課後等児童デイサービス、文部科学省が進める放課後子ども教室などさまざま

な可能性を探り、今後の子育て世代包括支援センターの設置も視野に、複合的に検討を進めてまいりました。放課後等デイサービスについては福祉部会で検討をしてきました

が、ニーズについて十分に把握することができなかったため、検討委員会としては今回の併設設置は見送り、機能面

については児童館の併設する放課後児童クラブのみとすることとしたしました。また、

安心して児童が集える子ども居場所づくりを重要事項とした場合、常設専用施設の設置が不可欠であり、新築での整備が必要だと委員会として

の意見もまとまりつつあります。そして建設場所については、現在の放課後児童クラブ利用者や保護者のアンケート、各視察先の状況を総合的に判断した結果、学校から近距離であることが望ましいとされ

ております。

現在本町の放課後児童クラブは61名が登録しており、多い日では40名程度が利用し、なかには学校で特別支援学級

の授業を受けている児童もほかの児童と一緒に過ごしております。支援員についても加配をしておりますが、児童の状況によつては個別対応を行わなければならないことが多々あり、学校や保健師、療育病院と連携をとりながら対応している状況であります。

置戸の子どもたちがのびのびと成長し、保護者も安心して子育てをできる環境づくり、さらに充実した子育て環境を構築することにより、子育て世代、勤労世帯の移住定住にも寄与できるよう整備を図っていきたいと思います。

当初より計画は遅れていますが、子どもたちの未来を真剣に考えると建物を整備するだけでなく、慎重な議論が必要であると考えております。

検討委員会の意見を聞くだけではなく、現場の施設の現状を見に行き、通う子どもたちの意見やそれ以外の子どもたちの意見も聞きながら、委員会とともに整備計画、基本設計の策定を進めてまいりたいと思います。



嘉藤 均議員

オホーツクA I 推進協議会の 認知度調査の結果を受けて

町長 引き続きSNSなどによるPRや
海外に向けた情報発信にも着手したい

Q オホーツクA I 推進協議会集計の認知度調査、平成30年、令和元年、令和2年の3年比較によりますと、オホーツク管内18市町村のなかでいずれの年も置戸町が最下位ということでございます。町長は昨年のまちづくり移動町長室のなかでもお話をされていましたが、この認知度の低さは、多くの方が信じがたい驚きを感じたことと思います。今までになかった町のポスターを作成するなど対策を講じてきているところではあります。このままでは町の観光やふるさと納税、地域おこし協力隊の新たな隊員獲得にも影響が生じるのではないかと心配をしているところです。今後の考え方や対策、取り組みについて町長に伺います。

A オホーツクA I 推進協議会で毎年実施しております首都圏、中京圏、近畿圏に住む15歳以上の900名を対象とした認知度調査において、本町は残念ながら3年

連続最下位ということ記録しております。そしてオホーツク管内の市町村のどこも知らないという回答した人も3割、この比率についても年々増加しており、オホーツク地域全体への関心はまだまだ上がっているとは言えません。さらに、令和3年度の結果についても残念ながら本町は最下位でございました。一概にこの調査が全体の意向を表しているとは言い難いですが、データとしては受け止めなければなりません。令和3年度の調査分析では、置戸町は食の分野やお土産が弱い反面、オケクラフトについては昨年より昨年より大幅な上昇をしております、最下位ながらうれしいこともありました。これらの結果を受け、知名度向上のための町のポスター、PR作成、シンボルマークとキャッチフレーズの作成をはじめ、おけとつづの都市間バスへの配布、地域おこし協力隊による毎日のSNS配信など、町の情報発信を強化しているところでもあります。

また、旅行代理店が運営するインターネットサイトでは、勝山温泉ゆうゆのコテージが北海道の風呂の良かった宿のペンション・民宿・ロッジ部門で1位に選ばれているなど、その成果は着実に出ていいると実感しております。

今後もオホーツクA I 推進協議会の新たな取り組みに参加し、オホーツク全体の知名度アップを図るとともに、引き続き、地域おこし協力隊と多くの町民の皆様が交流し、新たな置戸の良いところをS

NSやYouTubeで発信できる機会になるようバージョンアップしてまいります。また、海外に向けた町の情報発信にも着手していきたいと思ひます。

町にとって一番重要なことは、町の皆様が活気、活力があることだと思います。皆様とともに町外の方からもこのふるさと置戸町を応援していただけるようこれからもあらゆる機会を通じて、PRに努めてまいりたいと思ひます。



▲おけばんばくんぬいぐるみとおけばんばうどん



小林 満議員

SDGs「持続可能な置戸町を目指して」

町長 職員への研修機会を設けるなど、
SDGs を意識する場面を作ります

Q

SDGsは、2015年9月15日の第70回国連総会で採択され、2030年までに持続可能でよりよい

世界を目指す国際目標で17の持続可能な開発目標と169のターゲットにより構成されています。国際社会全体が人間活動に伴って引き起こされる諸問題を喫緊の課題として認識し、協働して解決に取り組んでいくことを決意した画期的な合意であります。この17の目標は国連や政府だけではなく、地方自治体の参画も求められております。そして17の目標はすべて行政の事務事業に当てはまっており、どれが欠けても厳しいと思えます。各課の事務事業はそれぞれ違いはありますが、町民の幸せのための施策であり、共通の認識の上で事務事業が執行されることが望ましいと思います。

そこで1つ目は、SDGsの認識度や印象について。2つ目は、今後SDGsについての職員研修をどのように進めていくのか。まちづくりを

持続的にまた継続的に進めるにあたって職員の意識を変えていくためにどのようにしていくのか町長に伺います。

A

SDGsについては誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため2030年を年限とする17の国際目標であり、国においても2016年からSDGs推進本部を設置し、実現に向けたさまざまな政策を展開しております。

17の目標は多岐にわたっており、21世紀以降人類が共生し、生存可能な社会をいち早く実現するための解決目標であります。これらの目標達成に向けては、直接的または間接的に行政が担う事業の目的にもなっており、第6次総合計画にも記載しているとおり、本町におけるまちづくりの方針にもなっております。

国のSDGsの重点目標は子ども政策、デジタル田園都市国家構想、エネルギー戦略を中心とした取り組みが急速に進められています。本町に

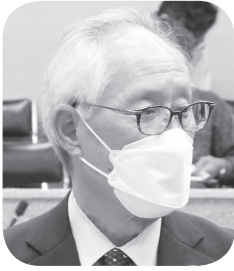
においても再生可能エネルギー導入戦略の策定とDX推進に取り組んでいますし、本会議においてゼロカーボン宣言を町政執行方針に盛り込み、積極的に政策推進を図ってまいりたいと思います。

職員のSDGsについての認知度や印象については、それぞれ業務を通じるなかで必然的に意識することとなっておりますし、業務以外でもメディアなどでSDGsについて連日報道されておりますので、公務や私生活を通じてSDGsという言葉は耳にしていると思います。また、言葉を知らなくても公務の多くが地方自治体の目的であり、住民の福祉向上を目指して多くの業務が行われていることからすれば、持続可能な社会実現ということは行政と共有できるものと確信しております。今後の職員研修については、17の項目のうち、例えば本年度着手する再生可能エネルギー導入戦略の策定作業過程において、水や衛生、エネルギー、気候変動、資源などに関

する情報提供や研修機会を設けるなど、あらゆる機会意識をする場面を作っていきたいと思います。

これからの私たちの生活や仕事、まちづくりは全てのことがSDGsで掲げられている開発目標に沿った取り組みになるだろうと思います。今までの固定概念にとらわれず、職員が一丸となつてしっかりと進めてまいりたいと思います。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



阿部光久議員

今後の住民の足の確保は

町長 安心して暮らしていけるよう
抜本的に考えていきたい

A 高齢化が進む地域においては、高齢者の生活の足の確保が社会問題としてクローズアップされており、本町に限らず各地区でさまざまな取り組みが始まっており

Q 令和4年11月1日から地域巡回バスの利便性向上のため、増便と運行内容を見直し、試験的な運行がなされています。
本町も高齢化率が高くなり、高齢のご夫婦や高齢の一人暮らしが増加しております。なかには病院や治療院への通院をバスの時間が合わないため、ハイヤーで行くが、バス路線となっているためハイヤーチケットがもらえない人という方がおられます。これから団塊の世代が後期高齢者の仲間入りをするため、本町の高齢化率も急速に進んでまいります。運転免許証の返納も顕著になることが考えられ、同時に高齢者の移動手段の確保が求められることとなります。今後の住民の足の確保について町長に伺います。

ます。これまで本町では公共交通機関の確保や生活の足の確保という観点から北見バス株式会社への運行支援、患者輸送車から地域循環バスへの移行、高齢者や障がいのある方に対する通院費の助成のほか、社会福祉協議会では独自財源で交通不便者の初乗り料金補助タクシーチケットの交付などが行われています。また、介助が必要で受診への家族対応ができない高齢者については、介護移送サービスを実施するなどさまざまな施策を打ってきております。利用率、乗車率が減少している地域循環バスにつきましては、令和4年11月より増便、路線の拡大を行い、利用向上を図るとともに、利用に対する意見や利用者からのアンケートを徴しているところでもあります。寄せられる意見には、自宅から病院や買い物先までいわゆるドアツードアタクシーのような利用を希望される声も大きくなっていることも現実であります。これは高齢化の進行のほか、コロナ禍に

よる体力の低下やコミュニティの希薄化が進んだことも一つの要因として考えられます。また、社会福祉協議会で行っているハイヤーチケット交付事業につきましても高齢化が進むなかで年々交付を希望される方が増えており、限られた事業予算のなかではすべてに二の足を踏むことが難しいといふこともお聞きいたしました。

現在地域循環バス利用に関するアンケートも実施しておりますが、本格的な高齢化社会が到来し、運転免許返納者が増えていくなかで、地域医療の充実や福祉対策の推進、唯一の公共交通機関である北見バスの路線維持、地域循環バスのデマンド運行、タクシーチケット交付事業の対象者拡大など、目的別に実施してきた事業を検証し、見直していくことも必要と感じております。

本町は現在高齢化率が44%ですが、まもなく半分が高齢者と言われる世代に突入すると思います。高齢者の方が安

心して置戸で暮らしていけることが人口減少の歯止めの要因となると考えておりますので、高齢者の足の対策については抜本的に考えていきたいと思っております。

一方で北見バス株式会社も通学生の減少などから利用者数の減少、そして路線存続のための自治体補助金の増額、さらに運転手などの人材確保が難しいなど、さまざまな課題が出されております。北見バスは、唯一の町外を結ぶ公共交通機関でありますので守っていかなければなりません。新年度は北見バスの利用促進と北見への通院などでのバス料金の負担軽減が図られるよう、北見バスが発行しているこの路線を乗っても2000円で乗れる、1日乗車バスポートの半額助成を開始し、利便性を上げて利用者の増にもつなげていきたいと思っております。



石井伸二議員

置戸高校存続に向けての考えは

町長 北海道とも連携をしながら
生徒の募集確保に取り組んでいきます

Q 置戸高校の存続問題は、
本町の行政課題の一つ
であると思います。今年から
推薦のみですが、道外者の募
集であったり、推薦入試制度
が学校推薦から自己推薦に変
わったりと状況が変化してお
り、今後のPRや支援内容な
どニーズにあった検討をして
いかなければならないと思
います。現在新入学予定者を含
め多くが町外者であり、博愛
寮入寮者の割合も高まってお
りますが、土日の食事がない
ことや閉寮期間中に帰宅困難
者が出た時の対応など課題も
あります。今年からホストフ
アミリー制度も始まりますが、
保護者が安心して子どもを送
り出せるよう、町内移動用の
寮生用の自転車を設置するな
どの寮生活向上に向けた対策
など、置戸高校存続に向けて
の考えを町長に伺います。

A 北海道教育委員会では
本年2月に「これから
の高校づくりに関する指針」
改定版を作成し、道議会に提
出しており、そのなかで置戸

高校は福祉に関する専門学科
として配置計画の基本的な考
え方では、2年連続10人未満
となると再編整備の対象とな
る学校と位置付けられました。
1学年10名以上の入学者を確
保するために置戸高校支援対
策協議会を中心にいろいろな
角度から対策を行っておりま
す。令和4年度の新規対策と
しては、テレビ媒体を使い特
集を組んだほか、北見バスの
車体への看板広告、北見地域
への折込チラシ配布、そのほ
かSNSでの取り組みでは職
員、生徒が出演したTikTok
が5万回の再生がありまし
た。また、置戸高校ではオ
ンラインオープンスクールな
どを開催したほか、道外入学
者の獲得のため東京都教育委
員会などにも置戸高校の職員
が出向き、道内においても中
学校や大学、専門学校、介護
施設に何度も足を運びPR活
動を行ってまいりました。

この率は年々増加しており、
従来進めてきた福祉の夢サポ
ート事業にも限界が見えてき
ているのも現実です。そのた
め、入学生の多様化に対応す
るためダイバーシティコース
の新設や全国募集に備え、帰
省旅費支援、ホストファミリー
制度を導入するなど対応を
図ってまいりました。寮生に
対する支援については、今年
の入学生は全員寮に入るとお
聞きしているので寮生の意見
も参考に、どうすれば生活し
やすい寮生活になるかの手助
けを考えていきたいと思いま
す。

本年度の新たな取り組みと
しては全国募集に焦点を当て
てワンクリックですべての情報
が得られるように、高校ホー
ムページに受験生特設バナー
を設けるほか、福祉高校の無
い四国地方などを重点的にPR
を進めることも考えていき
たいと思います。また今年も
新入学生及び保護者にアンケ
ート調査を行うとともに、体
験入学には参加していただい
たが他の高校を選択した生徒
にもアンケートに協力しても
らい、なぜ選ばなかったのか
など、本音の部分も参考にさ
らなる新しい一手を考えてま
いりたいと思います。少子高
齢化により受験生がますます
減少していくなか、全道的に
見ても職業科はどれも苦戦を
強いられており、今後も普通
科志向の流れは変わらないと
予想されます。

日本では世界に稀に見る高
齢化の進行で、福祉サービス
の需要はますます高まり、人
材の確保はより一層深刻な課
題となつてきます。置戸高校
の存在は本町にとっても大事
ではあります。福祉の人材
育成は高齢者福祉政策や介護
が必要な高齢者を抱える一般
家庭の身近な問題でもありま
す。支援対策協議会の皆様を
はじめ、北海道知事や北海道
教育委員会と連携しながら今
後とも生徒の募集確保に取り
組んでいきます。

委員会の

活動状況

令和5年1月中旬から
令和5年5月中旬まで

総務常任委員会

【5月10日】

- ▽委員長の互選について
- ▽副委員長の互選について
- ▽委員席の指定について
- ▽所管事務調査及び閉会中の継続調査について

議会運営委員会

【1月13日】

- ▽議員協議会の開催依頼について（町長提案）

【1月23日】

- ▽第1回置戸町議会臨時会の運営等について

【2月14日】

- ▽第2回置戸町議会臨時会の運営等について
- ▽議員協議会の開催依頼について（町長提案）

- ▽置戸町議会の個人情報保護に関する条例の制定につ

いて

【3月22日】

- ▽第3回置戸町議会定例会の運営等について

【3月9日】

- ▽令和5年度町政執行方針の一般質問について

【5月10日】

- ▽委員長の互選について
- ▽副委員長の互選について
- ▽委員席の指定について
- ▽所管事務調査及び閉会中の継続調査について

- ▽議会広報特別委員会設置に関する決議について

- ▽第4回置戸町議会臨時会の運営等について

議員協議会

【1月13日】

- ▽新型コロナウイルスに対する置戸町経済対策及び電力・ガス・食料品等価格高騰支援施策について

- ▽令和4年度補正予算関連について

- ▽地方公営企業会計制度概要について

【1月23日】

- ▽第1回置戸町議会臨時会の

運営等について

【2月14日】

- ▽第2回置戸町議会臨時会の運営等について

【Aコープおけと店故障冷蔵

- 冷凍庫に係る今後の対応について

【5月10日】

- ▽個人情報の保護に関する法律の施行に伴う関係例規等の整備について
- ▽地方公営企業会計制度について
- ▽国民健康保険税の納期の変更について
- ▽勝山郵便局の進捗状況について

- ▽置戸町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

【3月9日】

- ▽第3回置戸町議会定例会の運営等について

【5月10日】

- ▽議会活性化委員会について

議会広報特別委員会

【5月10日】

- ▽委員長の互選について
- ▽副委員長の互選について
- ▽委員席の指定について

石井伸二議員外5名に 全国町村議会議長会会長表彰



置戸町議会議員として27年以上在職した石井伸二議員と15年以上在職した岩藤孝一議長、阿部光久副議長、小林満議員、高谷勲議員、嘉藤均議員の6名に全国町村議会議長会より、地方自治の振興発展に寄与貢献されたとして功労表彰を受けましたので、3月12日第3回定例会のサンデー議会開会に先立ち、6名に表彰状の伝達が行われました。